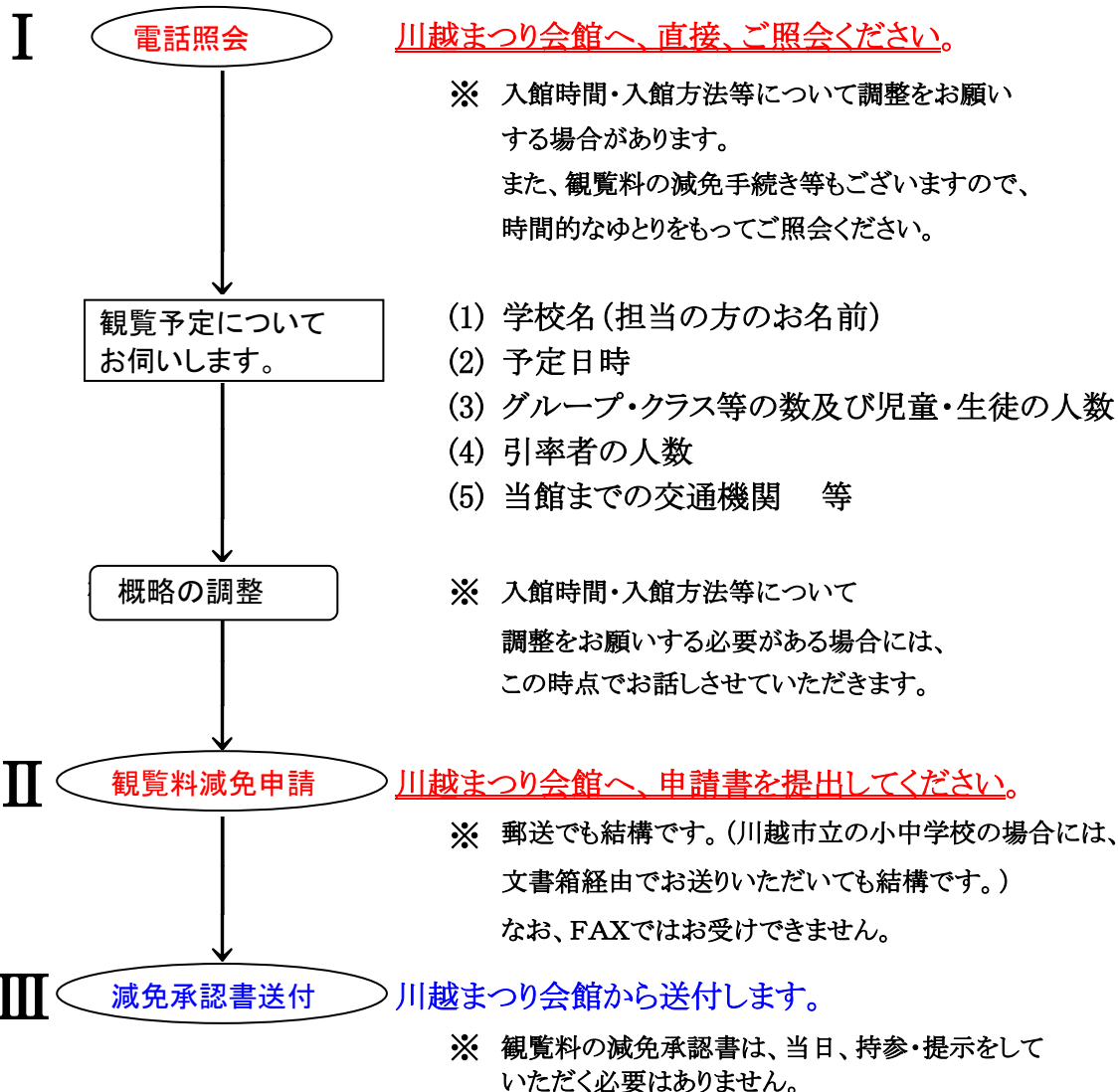


小・中学校団体観覧の際の減免手続の流れ

- * 予定日・時間等はお決まりですか？
総合学習などで当会館の観覧を希望される場合は、入館料の減免が受けられます。
手続きは次のとおりです。
なお、減免を受けない場合でも、学校・学級等の単位で入館する場合は、事前にご連絡ください。



- その他
1. 減免申請書は、観覧予定日の2カ月～2週間前に提出をお願いします。
 2. 計画の変更・中止等の場合には、必ず、川越まつり会館までご連絡ください。
 3. 観覧に要する時間は、ビデオ上映等もございますので、20分～30分程度が標準的です。
 4. 原則として、見学前に下見をしていただいております。下見が出来ない場合はご一報ください。
 5. 団体観覧の際の注意事項等については、別紙「小・中学校団体観覧利用のご案内」をご覧ください。